

国鉄技第23号
平成25年5月31日

各地方運輸局 鉄道部長 殿
内閣府沖縄総合事務局 運輸部長 殿

国土交通省（内閣府のみ）
鉄道局 技術企画課長

車輪踏面状態の適切な管理について

平成23年5月27日の北海道旅客鉄道株式会社石勝線における列車脱線事故に係る鉄道事故調査報告書が、平成25年5月31日に運輸安全委員会から公表され、同日、同社に対し車輪踏面状態の管理について、勧告がされたところである。

については、別紙概要を送付するので、同報告書とともに参照し、車輪踏面状態の適切な管理について、踏面擦傷、剥離の長さ等、使用限度を超えて車輪を使用することがないように、管下鉄軌道事業者を指導されたい。

また、管下鉄軌道事業者における車輪踏面状態の検査時期、検査方法及び保守の実態について調査し、その結果を平成25年6月28日までに報告されたい。

国鉄技第24号
国鉄安第10号
平成25年5月31日

各地方運輸局 鉄道部長 殿
内閣府沖縄総合事務局 運輸部長 殿

国土交通省（内閣府のみ）
鉄道局 技術企画課長

安全監理官

動力伝達装置を含む不具合情報等の共有について

平成23年5月27日の北海道旅客鉄道株式会社石勝線における列車脱線事故に係る鉄道事故調査報告書が、平成25年5月31日に運輸安全委員会から公表された。

同報告書において、「車体にエンジンなどの動力源を搭載して、台車へ機械的に動力を伝達する方式の車両の場合、動力伝達装置が破損して落下すると、脱線などの事故につながる可能性もあると考えられる。動力伝達装置は車両形式ごとに詳細は異なるが、基本構造はおおむね同様であるため、関連する事業者、メーカー等にあっては、これらの不具合等に関して情報を共有し、個々の車両の性能や使用線区等の条件を考慮しつつ、必要に応じて、より信頼性を高める保守方法や構造等の検討をすることが望まれる。」とされているところである。

については、動力伝達装置を含む不具合情報等について、メーカー等を含めて情報の共有化を図り、より信頼性を高める保守方法や構造等の検討を必要に応じて行うよう、管下鉄軌道事業者を指導されたい。

なお、本件については、（一社）日本鉄道車輛工業会及び（一社）日本鉄道車両機械技術協会に対し、別添のとおり通知したことを申し添える。

国鉄技第24号の2
平成25年5月31日

(一社) 日本鉄道車輛工業会
専務理事 殿
(一社) 日本鉄道車両機械技術協会
専務理事 殿

国土交通省
鉄道局 技術企画課長

動力伝達装置を含む不具合情報等の共有について

平成23年5月27日の北海道旅客鉄道株式会社石勝線における列車脱線事故に係る鉄道事故調査報告書が、平成25年5月31日に運輸安全委員会から公表された。

については、動力伝達装置を含む不具合情報等について、貴傘下会員が鉄軌道事業者等と共有化を図り、より信頼性を高める保守方法や構造等の検討を必要に応じて行うことが重要であることから、貴会の特段のご協力をお願いしたい。

なお、本件については、地方運輸局等を通じ鉄軌道事業者に対し、別添のとおり通達したことを申し添える。

動力伝達装置を含む不具合情報等の共有について（参考資料）

◆共有が必要と思われる情報の具体例

（ 事 例 ）

- 減速機吊りピン脱出防止割ピンの摩耗が確認されたため、月検査毎に取替えることとした。
- 減速機吊りピンの座金に若干の摩耗があったため、念のため増し締めを行った。
- 推進軸及び補機駆動軸の取付部に若干のガタがあったため、念のため軸の取替えを行った。

◆情報共有のイメージ【今後検討】

*不具合情報等の共有の深度化を想定

